

平成 29 年度 第二部会技術分科会 活動報告 (概要)

平成 30 年 6 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

1 社退会し、14 社 14 名で構成

(2) 開催回数

定例会 (原則月 1 回) 8 回 + 合同委員会 1 回 = 計 9 回

2. 審議・確認事項

(1) 労働安全衛生法関連について

- ・労働安全衛生法改正に伴う対応について、規制対象が 640 物質に拡大したことやリスクアセスメントへの対応などを検討し、資料を作成して消火装置工業会ホームページにて公開した (日消装発第 29-36 号)。

(2) アスクリ倉庫火災について

- ・検討会が開催され、報告書が公表された。

(3) 泡消火設備の点検マニュアルについて

- ・泡消火設備の点検マニュアルを作成することとした。
- ・点検マニュアル作成 WG を設置し、作業継続中。

(4) 廃棄時の泡消火薬剤の取り扱いについて

- ・使用した泡消火薬剤は、原則回収して産業廃棄物として処理することを確認した。

(5) NPO 給排水設備研究会からの機関誌原稿執筆依頼について

- ・執筆テーマは、「PFOS 含有泡消火薬剤と排水」であり、「防災と水」についての特集記事の一部として、2017 年 10 月号に掲載された。

(6) 公共建築工事標準仕様書への意見について

- ・意見をまとめて国土交通省に提出した。

(7) 京都市消防局と消火装置工業会関西支部との定例検討会での質疑への回答について

- ・PFOS 関連に関する質疑に対して回答を作成した。

(8) 保全基準等改訂意見書式への意見について

- ・意見をまとめて国土交通省に提出した。

(9) 特定駐車場用泡消火設備の自火報免除について

- ・消防法施行令第 21 条第 3 項の自火報免除規定に特定駐車場用泡消火設備が該当するかどうか明確ではないことから、その扱いについて消防庁に相談した。
- ・継続審議中。

(10) PFOA 規制について

- ・ PFOA について、POPs 会議にて規制を検討していることから、国内で PFOA が規制され、その規制が泡消火薬剤にもおよんだ場合の対応を検討した。
- ・ 現段階では規制内容が明確ではなく、規制状況に応じて継続審議する。

(11) ハウジング形継手の泡消火設備での取り扱いについて

- ・ ハウジング形継手の泡消火設備での取り扱いについて、第一部会と連携して消防庁に相談した。
- ・ 継続審議中。

(12) 劣化調査の加速試験について

- ・ 泡消火薬剤の劣化調査データ収集について、現場のデータは環境条件によるばらつきが大きいため、安定したデータを得るために劣化の加速試験を実施することを検討した。
- ・ 継続審議中。

以 上